

寄付いただきました



▲(株)復建技術コンサルタント  
田澤光治代表取締役社長(中央)  
総務人事部佐川綾香様(右)  
都市事業部森美心様(左)



▲金蛇水神社 高橋以都紀宮司(右)

金蛇水神社から、寄付金をいたしました。(10月20日)  
(株)復建技術コンサルタントから、企業版ふるさと納税を活用した寄付金をいただきました。(10月15日)  
いたいた寄付金は、ハナトピア岩沼のリニューアル事業に活用されます。  
ありがとうございました。



▲市政の概要について  
説明する市長

10月1日、14日、20日の3日間、玉浦コミュニティセンター、市民会館、西コミュニティセンターで「市民懇談会」が行われ、延べ102人が参加しました。

はじめに市長が、市の財政状況や今後の取り組みを説明し、「厳しい財政状況や少子高齢化が進む中で、長期的視点での市政運営が求められている。市民の皆さんに住み続けたい・住んで良かったと思われるまちづくりを目指し、子育て支援や教育の充実、宅地開発、企業誘致などに引き続き取り組んでいきたい。これらの施策を通じて人口増加やまちのにぎわい、財源の増加といった好循環につなげたい」と話しました。

その後の懇談会では、まちづくり全般について参加者からたくさんのご意見やご提案をいただきました。内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ  
ページ



### ～参加者からの感想（一部）～

- ・正しい情報選択の大切さを改めて理解することができた。
- ・市の現状をまずしっかりと認識することが大切だと思った。
- ・エビデンスを基に分かりやすい説明だった。
- ・質疑応答も活発にあり、このような懇談会は必要だと思った。
- ・今後も毎年定期的に実施してほしい。

問／市長公室（☎ 23-0334）



▲懇談会の様子（西コミュニティセンター）



高橋光孝  
副議長

問  
（☎ 23-0849）  
議会事務局

高橋光孝副議長就任

令和7年9月定例会初日に副議長選挙が行われ、高橋光孝氏が当選、就任しました。詳しくは、市議会だより12月号をご覧ください。

### 「いわぬま地元応援割増商品券」と「みやぎポイント」の有効期限は12月31日(水)です

期限を過ぎると無効・自動失効となりますので、期限までにご利用ください。

商品券を利用できる取扱店舗は、取扱事業者一覧をご覧ください。みやぎポイントを利用できる取扱店舗は、県ホームページまたはデジタル身分証アプリ「ポケットサイン」上にある「みやぎポイント」の店舗情報をご覧ください。

問／いわぬま地元応援割増商品券販売事業事務局

（☎ 022-200-6861、平日10時～18時）

みやぎポイントコールセンター

（☎ 0120-655-067、9時～17時30分

（祝日と年末年始を除く）



▲取扱事業者一覧



▲「みやぎポイント」利用可能店舗

## パブリックコメント（意見公募）を行います

次の計画案について、お寄せいただいたご意見などを参考に策定・公表を行う予定です。  
皆さんからのたくさんのご意見をお待ちしています。

案件名	内容	意見の 公募期間	担当課 (問・提出先)
<b>A</b> 第2期岩沼市地域福祉計画／第2期岩沼市自殺対策計画	地域共生社会を実現するための、保健・福祉分野における方向性を示す計画／「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向けた施策を推進するための計画	12月26日(金) ～1月26日(月)	社会福祉課 (☎ 35-7751、Fax 24-0406、 ✉ shaka-f@city.iwanuma.miagi.jp)
<b>B</b> 岩沼市こども計画	こども・若者・子育て支援施策を総合的かつ強力に推進し「こどもまんなか社会」を実現するための計画	12月15日(月) ～1月13日(火)	こども家庭センター (☎ 22-1115、Fax 23-2377、 ✉ kodomokatei@city.iwanuma.miagi.jp)
<b>C</b> 岩沼市公共施設等総合管理計画(第1回改定)	市民ニーズに応じた行政サービスの提供と健全な財政運営を目指して、公共施設などを総合的かつ計画的に管理するための計画	12月15日(月) ～1月15日(木)	財政課 (☎ 23-0647、Fax 22-0113、 ✉ kenchiku@city.iwanuma.miagi.jp)
<b>D</b> 第2次岩沼市環境基本計画	持続可能な社会の実現のため、環境に関する課題や施策を整理し、総合的に施策の推進を図るため共通の方向性を示した計画	12月24日(水) ～1月23日(金)	生活環境課 (☎ 23-0584、Fax 22-1264、 ✉ kankyou@city.iwanuma.miagi.jp)

閲覧場所／市ホームページ、各担当課

意見を提出できる方／①市民、②市内に事務所または事業所を有する方、③市内勤務者、

④市内在学者、⑤利害関係者

提出方法／ご意見（様式自由）、住所、氏名、①～⑤のいずれに該当するかを明記の上、

郵送、ファックス、Eメールまたは直接（電話不可）



▲市ホームページ

郵送で提出する場合／

**A** 〒989-2427 里の杜三丁目4-15 総合福祉センター（あいプラザ） 社会福祉課宛

**B C D** 〒989-2480 桜一丁目6-20 岩沼市役所 各担当課宛

### 「社会福祉」、「こども・若者施策」に関する計画の住民説明会を開催します

説明予定の計画／上表 **A B**

日時／1月21日(水) 1回目：13時30分～14時30分 (受付：13時～)

2回目：18時30分～19時30分 (受付：18時～) ※いずれも同じ内容。

場所／総合福祉センター（あいプラザ）2階大会議室

対象／①市民、②市内に事務所または事業所を有する方、③市内勤務者、④市内在学者、⑤利害関係者

定員／各回先着40人

申込方法／電話またはファックスで申し込み

（ファックスの場合は、氏名、電話番号、対象①～⑤のいずれに該当するかを記入）

申込期間／12月15日(月)～1月14日(水)

※手話通訳や要約筆記サービスを希望する方は、準備の都合上、1月7日(水)までに申し込みの上、申し出てください。

申込・問／社会福祉課（☎ 35-7751、Fax 24-0406）、こども家庭センター（☎ 22-1115、Fax 23-2377）

## 任期付職員採用試験

職種	人数	職務内容など	受験資格
事務	若干名	行政事務全般に従事します。勤務先は千年希望の丘交流センターです。(土・日曜日・祝日勤務あり)	昭和61年4月1日以前に生まれた方で、令和2年度以降の期間に行政機関や民間企業などの実務経験を通算4年以上有する方
保育士	若干名	保育所および児童館などで、保育士として専門的業務に従事します。	令和8年4月1日時点で「保育士」の資格を有する方

※詳しくは、募集要項や市ホームページを必ずご確認ください。市ホームページは、12月2日(火)から公開予定です。

**任用期間**／令和8年4月1日～令和9年3月31日

**募集要項・受験申込書配布および申込受付期間**／12月2日(火)～15日(月)

(平日8時30分～17時15分) ※郵送の場合は最終日必着。

**試験内容**／小論文・個人面接

**申込・問**／総務課 (〒989-2480 桜一丁目6-20、☎ 23-0185)



▲市ホームページ

## 会計年度任用職員採用試験

職種	人数	業務内容	勤務場所	報酬	勤務時間	受験資格など	
①保育士	8人程度	保育補助	公立保育所 3カ所	月額 181,360円	週31時間 (7時15分～19時15分のシフト制、土曜日勤務あり)	保育士資格を有する方	
②調理補助員	4人	調理補助		月額 150,400円	週31時間 (8時15分～16時30分のシフト制、土曜日勤務あり)	施設などで調理経験のある方または関心のある方	
③調理補助員	1人			月額 77,625円	週16時間以内 (9時～14時のシフト制、勤務日数など応相談)		
④児童厚生補助員	40人程度	児童の健全育成に係る補助	児童館、児童センター 3カ所	(有資格) 月額 181,360円 (無資格) 月額 162,160円	週31時間 (7時45分～19時15分のシフト制、土曜日勤務あり)	(有資格) 保育士資格、幼稚園教諭または学校教諭免許状を有する方 (無資格) 児童福祉施設などの勤務経験を有する方または放課後児童クラブ支援員に関心のある方	
				(有資格) 月額 93,605円 (無資格) 月額 83,695円	週16時間 (7時45分～19時15分のシフト制、土曜日勤務あり、その他相談可)		
⑤子育て支援業務補助員	2人程度	子育て支援補助	子育て支援センター 3カ所	月額 177,360円	週31時間 (8時30分～17時15分のシフト制)	保育士資格を有し、保育実務経験を3年以上有する方	
⑥事務補助員	3人程度	子育て支援センター事務補助		月額 150,400円		パソコン操作経験および子育て支援に関心のある方	

※詳しくは、募集要項や市ホームページを必ずご確認ください。

**任用期間**／令和8年4月1日から原則1年 **採用試験日**／申込者に後日連絡

**試験内容**／面接 **申込受付期間**／12月1日(月)～18日(木)

**申込方法**／履歴書(証明書などの写しも添付)を子ども福祉課へ直接提出

**申込・問**／子ども福祉課 (〒989-2480 桜一丁目6-20、☎ 23-0826)



▲市ホームページ